

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

## (13) 「JAバンク神奈川利子補給」の実施

神奈川県信連（神奈川県）

新規	継続
	○
	(平成 27 年 1 月)

1 動機(経緯)	担い手の借入負担の軽減策を図ることで、経営をバックアップし農業生産の成長に向けた支援を行うことを目的に県域独自の「JAバンク神奈川利子補給制度」を平成 27 年 1 月より実施しています。
2 概要	<p>全国で行っている「JAバンク利子補給」では、対象借入金額が 1 百万円以上となりますが、神奈川県では全国で対象とならない借入金額 1 百万円未満も対象とし、お借入をされた農業者に対して最大 1%の利子補給を行うものです。</p> <p>なお、「JAバンク利子補給」の利子補給枠が無くなった場合は、1 百万円以上の案件についても「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p> <p>また、JA農機ハウスローンについては、全借入期間対象とし、「JAバンク利子補給」では当初 3 年間のため、借入 4 年目以降で「JAバンク利子補給」が終了した 1 百万円以上の案件も「JAバンク神奈川利子補給」で補完いたします。</p>
3 成果(効果)	平成 29 年度の利子補給については、現在、集計対応中です。 (参考) 平成 28 年度は、175 件 699 千円の申請があり、申請通り承認いたしました。
4 今後の予定	平成 30 年度も、引き続き利子補給による支援を継続します。